



令和8年度

ごみカレンダー

●裏面もご覧ください。

燃やすことのできるごみ 生ごみ(料理くず、残飯等)、ビニール、ラップ、ゴム、再生のきかない紙くずや布くず
当日の朝8時30分までに出してください **革製品(くつ、かばん、ベルト等)、小枝、草、紙おむつなど**

- 毎週 月・木曜日**
市北部地域
- 毎週 火・金曜日**
市南部地域
- 12月31日(木)・1月1日(金)は
収集いたしません

相生町、旭町、浅間町、油漕町、荒居町、荒子町、井口町、池下町、植出町、大久手町、大坪町、奥沢町、長田町、尾城町、籠田町、金山町、神有町、上町、神田町、雁道町、北浦町、北町、久沓町、源氏神明町、向陽町、湖西町、幸町、坂口町、笹山町、三度山町、島池町、清水町、照光町、白沢町、白砂町、城山町、新川町、新道町、末広町、洲先町、住吉町、千福町、宝町、竹原町、田尻町、立山町、鶴見町、天神町、道場山町、鳥追町、中後町、中山町、縄手町、西山町、二本木町、野銭町、浜尾町、半崎町、東山町、平山町、広見町、吹上町、福清水町、札木町、踏分町、古川町、平和町、堀方町、松江町、松原町、丸山町、見合町、緑町、宮後町、桃山町、屋敷町、山神町、山下町、用久町、六軒町、若水町、鷲塚町、鷲林町

雨池町、石橋町、伊勢町、稲荷町、入船町、江口町、大堤町、大浜上町、音羽町、春日町、霞浦町、亀穴町、河方町、川口町、川端町、栗山町、源氏町、鴻島町、小屋下町、権現町、権田町、栄町、作塚町、沢渡町、三角町、三間町、汐田町、塩浜町、潮見町、志貴崎町、志貴町、下洲町、善明町、棚尾本町、築山町、天王町、中江町、中田町、中町、中松町、錦町、西浜町、日進町、野田町、羽根町、浜田町、浜寺町、東浦町、伏見町、舟江町、平七町、本郷町、前浜町、松本町、岬町、港本町、三宅町、宮町、矢縄町、弥生町、葎生町、流作町、若松町、若宮町

●袋の口は持ち手でしっかりしばってください。口閉じにガムテープやひもを使用しないでください。 ●ごみの集積にご協力をお願いします。
●碧南市指定の収集袋で決められた道路に出しましょう。 ●草、枯れ葉などのごみは、木曜日又は金曜日での排出にご協力をお願いします。

資源となるごみ・埋立てごみ・特別ごみ 朝6時30分から8時30分の間に出してください

	8年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	9年1月	2月	3月	4月
新川(東部)地区 千福、浜尾、東山、西山	6(金) 20(金)	3(金) 17(金)	1(金) 15(金)	5(金) 19(金)	3(金) 17(金)	7(金) 21(金)	4(金) 18(金)	2(金) 16(金)	6(金) 20(金)	4(金) 18(金) 29(火)	15(金)	5(金) 19(金)	5(金) 19(金)	2(金) 16(金)
新川(西部)地区 久沓、田尻、西松江、東松江、鶴ヶ崎	3(火) 17(火)	7(火) 21(火)	5(火) 19(火)	2(火) 16(火)	7(火) 21(火)	4(火) 18(火)	1(火) 15(火)	6(火) 20(火)	3(火) 17(火)	1(火) 15(火)	5(火) 19(火)	2(火) 16(火)	2(火) 16(火)	6(火) 20(火)
中央(東部)地区 道場山、中山	13(金) 27(金)	10(金) 24(金)	8(金) 22(金)	12(金) 26(金)	10(金) 24(金)	14(金) 28(金)	11(金) 25(金)	9(金) 23(金)	13(金) 27(金)	11(金) 25(金)	8(金) 22(金)	12(金) 26(金)	12(金) 26(金)	9(金) 23(金)
中央(西部)地区 天王	11(水) 25(水)	8(水) 22(水)	13(水) 27(水)	10(水) 24(水)	8(水) 22(水)	12(水) 26(水)	9(水) 23(水)	14(水) 28(水)	11(水) 25(水)	9(水) 23(水)	13(水) 27(水)	10(水) 24(水)	10(水) 24(水)	14(水) 28(水)
大浜(北部)地区 大浜上、大浜中	12(木) 26(木)	9(木) 23(木)	14(木) 28(木)	11(木) 25(木)	9(木) 23(木)	13(木) 27(木)	10(木) 24(木)	8(木) 22(木)	12(木) 26(木)	10(木) 24(木)	14(木) 28(木)	11(木) 25(木)	11(木) 25(木)	8(木) 22(木)
旭(南部)地区 伏見屋区、平七区、家下、砂子、流作町	5(木) 19(木)	2(木) 16(木)	7(木) 21(木)	4(木) 18(木)	2(木) 16(木)	6(木) 20(木)	3(木) 17(木)	1(木) 15(木)	5(木) 19(木)	3(木) 17(木)	7(木) 21(木)	4(木) 18(木)	4(木) 18(木)	1(木) 15(木)
棚尾地区 全域	19(木) 24(火)	16(木) 28(火)	21(木) 26(火)	18(木) 23(火)	16(木) 28(火)	20(木) 25(火)	17(木) 22(火)	15(木) 27(火)	19(木) 24(火)	17(木) 22(火)	21(木) 26(火)	18(木) 23(火)	18(木) 23(火)	15(木) 27(火)
旭(北部)地区 鷲塚、鷲林、旭、西部、神有、天神、鷲塚住宅	10(火) 24(火)	14(火) 28(火)	12(火) 26(火)	9(火) 23(火)	14(火) 28(火)	11(火) 25(火)	8(火) 22(火)	13(火) 27(火)	10(火) 24(火)	8(火) 22(火)	12(火) 26(火)	9(火) 23(火)	9(火) 23(火)	13(火) 27(火)
西端地区 全域	4(水) 18(水)	1(水) 15(水)	6(水) 20(水)	3(水) 17(水)	1(水) 15(水)	5(水) 19(水)	2(水) 16(水)	7(水) 21(水)	4(水) 18(水)	2(水) 16(水)	6(水) 20(水)	3(水) 17(水)	3(水) 17(水)	7(水) 21(水)

ステーションでは右の図のようにカゴが並んでいます。

- 1 缶類(飲料缶)
- 2 アルミ缶
- 3 その他の缶
- 4 スチール缶
- 5 ビールびん
- 6 一升びん
- 7 無色のびん
- 8 茶色のびん
- 9 青緑色のびん
- 10 黒色のびん
- 11 ライター
- 12 リチウムイオン電池及び使用製品
- 13 金属類その他(分別できないもの)
- 14 発泡スチロール
- 15 発泡スチロール
- 16 ペットボトル
- 17 ハットマーク付
- 18 プラスチック
- 19 硬質プラスチック
- 20 破片化粧品等の黄色のカゴ
- 21 陶磁器ガラス等の黄色のカゴ
- 22 乾電池
- 23 蛍光灯
- 24 クリム色のカゴ
- 25 新聞紙(折込チラシ)
- 26 段ボール
- 27 紙パック
- 28 その他(雑誌含む)
- 29 布類

粗大ごみ 電化製品、寝具類、家具類、自転車、その他 朝6時30分から8時30分の間に出してください

	8年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	9年1月	2月	3月	4月
中央地区(中部公民館)、旭(南部)地区(日進公民館)	4(水)	1(水)	6(水)	3(水)	1(水)	5(水)	2(水)	7(水)	4(水)	2(水)	6(水)	3(水)	3(水)	7(水)
新川地区(新川公民館)、棚尾地区(ものづくりセンター)	11(水)	8(水)	13(水)	10(水)	8(水)	12(水)	9(水)	14(水)	11(水)	9(水)	13(水)	10(水)	10(水)	14(水)
大浜地区(大浜公民館)(南部市民プラザ西)	18(水)	15(水)	20(水)	17(水)	15(水)	19(水)	16(水)	21(水)	18(水)	16(水)	20(水)	17(水)	17(水)	21(水)
旭(北部)地区(鷲塚公民館)、西端地区(油ヶ淵遊園地駐車場)	25(水)	22(水)	27(水)	24(水)	22(水)	26(水)	23(水)	28(水)	25(水)	23(水)	27(水)	24(水)	24(水)	28(水)

●種類別に分けて出してください。●ふとん類は雨天は回収できません。

クリーンセンター衣浦 年末年始を除く、月から金曜日の朝8時30分から11時30分 及び 13時00分から16時30分の受付

一時的に多量にでる家庭ごみ(引越し、庭木剪定、草刈等のごみ)、事業系ごみ(会社や商店、飲食店からでる一般廃棄物)は、クリーンセンター衣浦に持ち込むか、一般廃棄物処理業の許可業者に処理を依頼してください。なお、暴風警報の発令や火災などの事故があった場合は受付を休止します。

- 受入れ方法**
- 2トン以下の自動車(ロングワイドボディ車は除く。自動二輪車、自転車、徒歩は不可)で持ち込んでください。
 - 家庭ごみを持ち込む場合は、100kgまで無料、100kgを超えた部分は10kgにつき50円の使用料が必要になります。(令和8年9月30日まで)
 - (令和8年10月1日から)30kgまで無料、30kgを超えた部分は10kgにつき100円の使用料が必要になります。
 - 可燃ごみに、マッチやライター、スプレー缶、ガスボンベ、リチウムイオン電池を含む小型家電などの火災の原因になるものを混入させないでください(搬入する場合は係員の指示に従ってください)。

次のものは市及びクリーンセンター衣浦では受け付けできません。
産業廃棄物、分別していないごみ、プロパンガスボンベ、バッテリー、揮発油・軽油・灯油・重油等の石油製品、油又は塗料の入っている缶、消火器、劇薬、農薬、農機具、オートバイ、テレビ、洗濯機・乾燥機、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、タイヤ、ボウリングの球、耐火金庫等

★クリーンセンター衣浦 ごみの特別搬入受付 5月24日、7月19日、9月20日、11月15日、12月27日、1月17日、3月21日 受付時間は朝8時30分から11時30分。＊12月27日は13時から16時30分も受け付けします。